南大隅町デジタル田園都市国家構想 総合戦略・人口ビジョン(素案)

目 次

第1章	総合戦略の策定にあたって	1
1	総合戦略策定の趣旨	1
2	総合戦略の計画期間	1
3	南大隅町第3次総合振興計画との関係	2
4	国、県の総合戦略の考え方	2
(1	L)国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の考え方	2
(2	2)鹿児島県の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方_	5
第2章	第2期総合戦略の成果と課題	7
1	基本目標・施策の KPI と目標人口の状況	7
(1	L)基本目標・施策の KPI の状況	8
(2	2)目標人口の状況	11
2	成果と課題	11
第3章	人口ビジョン	15
1	人口の現状認識	15
(1	L)人口動向	15
(2	2)将来推計人口	21
2	人口目標	22
第4章	基本方針	24
1	地域ビジョン	24
2	基本的視点	24
第5章	基本目標と施策	25
第6章	推進体制	31
1	総合戦略の推進について	31
2	検証の枠組み	32

令和7年2月 南大隅町

第1章 総合戦略の策定にあたって

1 総合戦略策定の趣旨

南大隅町(以下、「本町」という。)においては、平成27(2015)年10月に「南大隅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和2(2020)年3月に「第2期南大隅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策を進めてきました。第2期総合戦略は策定から5年が経過し、本町を取り巻く社会経済状況も大きく変化しています。

第2期総合戦略により推進してきた取組について、個々の事業については一定の成果を上げつつあるものの、全国的な人口減少・少子高齢化の進行と本町も甚大な影響を受けたコロナ禍などにより、目標人口(令和7(2025)年に約6,000人、令和27(2045)年に約3,700人)及び「合計特殊出生率1.8を目指す」、「人口移動率を第2期戦略策定時の3分の1に抑制する」、「年間10人の子ども及び子育て世帯の転入を目指す」の達成は一部難しい状況にあります。

そこで、より一層厳しさを増すと予測される人口減少・少子高齢化によって起こる地域・経済の問題に対し切れ目なく対応し続けるため、これまで取り組んできた人口減少対策をさらに推進する後継の総合戦略を策定し、継続して地方創生に取り組みます。

なお、国においては、令和4(2022)年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定、令和5(2023)年12月に改訂版が示されています。本町総合戦略は、国の考え方を踏まえた上で定めるものであることから、その名称を「南大隅町デジタル田園都市国家構想総合戦略」(以下「第3期総合戦略」という)と改称し、総合戦略の策定に向けた基礎資料となる人口ビジョンも盛り込んだ構成としています。

2 第3期総合戦略の計画期間

第3期総合戦略に掲げる施策・事業の対象期間は令和7(2025)~11(2029)年度の5年間とします。



〔南大隅町総合振興計画、総合戦略の計画期間〕

3 南大隅町第3次総合振興計画との関係

本町は、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、令和7 (2025) 年3月に、最上位計画である「南大隅町第3次総合振興計画」をしています。

第3期総合戦略は、第3次総合振興計画に属するものであり、第3次総合振興計画のうち、 人口減少対策に特化した内容となります。

また、第3期総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)」に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけ、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」等を活用することにより、施策・事業の実行力を高めるものとします。

4 国、県の総合戦略の考え方

国では令和5 (2023) 年 12 月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(令和5年12月26日閣議決定)を改訂しており、鹿児島県においても、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の改訂を受け、令和5 (2023) 年12月に第2期総合戦略を改訂しています。

第3期総合戦略は、国、県の考え方を踏まえた上で、本町の実態に基づき定めるものとするため、以下に国、県の総合戦略の考え方をまとめています。

(1) 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の考え方

① 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的考え方

- ・「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- ・デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化 する。
- ・これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

② 施策の方向

■ 地方の社会課題解決

- ① 地方に仕事をつくる
 - ・中小・中堅企業 D X 、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光 D X 等
- ② 人の流れをつくる
 - ・移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上 等
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進等
- ④ 魅力的な地域をつくる
 - ・地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX等

■ 国によるデジタル実装の基礎条件整備

- ① デジタル基盤の整備
 - ・デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大 等
- ② デジタル人材の育成・確保
 - ・デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等 教育機関等におけるデジタル人材の育成 等
- ③ 誰一人取り残されないための取組
 - ・デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現等

③ 前総合戦略からの変更点

前総合戦略からの主な変更点としては、①デジタル行財政改革、②デジタルライフライン 全国総合整備計画への言及があげられます。

①については、「デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済の活性化を図り、社会変革を実現する」として、「人口減少・高齢化・過疎化・人手不足への対応、経済成長・スタートアップ支援、行財政の効率化・不便の解消の観点から、教育、交通、介護等、子育て・児童福祉、防災、インバウンド・観光、スタートアップ等の分野における改革を進める」ことで、②は、デジタル技術を全国で活用できるようにするためのハード・ソフトを含めたインフラ整備を推進するものです。高齢化・過疎化が進む地方においてはドローンや自動運転などのデジタル技術活用が地域住民の生活基盤・コミュニティを維持するための鍵となっています。こうした技術を実際に活用していくにはハード・ソフト・ルールなどのインフラ(=デジタルライフライン)整備が必要となります。こうした点を踏まえ、5~10年単位で全国にこの「デジタルライフライン」を整備するための「デジタルライフライン全国総合整備計画」(令和6年6月18日デジタル行財政改革会議決定)を策定し実行していくこととしています。

〔デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)の全体像〕

令和5年12月26日) デンタル出席的中国家構造 デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)の全体像 総合戦略(2027年度までの5か年計画)の基本的考え方 ▶ 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。 » デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。 > これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。 施策の方向 国によるデジタル実装の基礎条件整備 地方の社会課題解決 ① 地方に仕事をつくる ① デジタル基盤の整備 ・中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX等 デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大 等 ② 人の流れをつくる ・移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上 等 ② デジタル人材の育成・確保 ・デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成 等 結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進等 ③ 誰一人取り残されないための取組 ④ 魅力的な地域をつくる ・デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現等 ・地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX等 政策間連携・施策間連携・地域間連携の推進 (政策間連携) • デジタル行財政改革会議における議論の進展や、「デジタル行財政改革中間とりまとめ」なども踏まえつつ、規制改革 を始めとする政策と連携しながら、一体的に推進等 (施策間連携) ・ 各省による重点支援や地方支分部局の活用等による伴走型支援等を通じて、地域が目指す将来像の実現を支援 等 (地域間連携) 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進等

(出典) 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

また、令和6 (2024) 年 10 月、内閣に「新しい地方経済・生活環境創生本部」が設置され、10 年前に地方創生を開始して以降、好事例が生まれたことは大きな成果であるが、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかったことから「地方創生 2.0」を起動させるとし、基本構想の5本柱が示され、令和7 (2025) 年夏に、この5本柱に沿った政策体系を検討し、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめるとしています。

本町第3期総合戦略は、国の方針が示された後、必要に応じ、適宜見直しを行うものとします。

〔地方創生 2.0 の基本構想の 5 本柱〕

- ① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
 - ・魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、 楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方(=楽しい地方)」をつくる
 - ・年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可 欠なサービスを維持
 - ・災害から地方を守るための事前防災、危機管理
- ② 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
 - ・分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組 む

- ・地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中 の弊害を是正
- ③ 付加価値創出型の新しい地方経済の創生
 - ・農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出
 - ・内外から地方への投融資促進
 - ・地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成
- ④ デジタル・新技術の徹底活用
 - ・ブロックチェーン、DX・GX の面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創 出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報 格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュ リティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる
 - ・デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める
- ⑤ 「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上
 - ・地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組 を進める
 - ・地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

(出典) 内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局 「地方創生 2.0 の基本的な考え方」(令和 6 年 12 月 24 日)

(2) 鹿児島県の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方

① 鹿児島県の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の趣旨・背景

- ・第2期総合戦略の策定後、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地方の経済・社会が 大きな影響を受ける一方、デジタル・オンラインの活用が進み、テレワークやワーケーションが普及したことで、多地域居住・多地域就労が現実なものとなってきている。
- ・国は、こうした社会情勢も背景に、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化するため、令和5(2023)年12月に第2期総合戦略を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した。
- ・鹿児島県においても、このような社会情勢の変化に対応するため、令和4 (2022) 年3月 に改訂した「かごしま未来創造ビジョン」や国の総合戦略等を踏まえながら、第2期総合 戦略を改定する。

② 鹿児島県の地域ビジョン (鹿児島の目指す姿)

以下3つの社会の実現による「誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島」を目指す姿とする。

- ① 県民一人ひとりが地域に誇りを持ち多彩な個性と能力を発揮する社会
- ② 誰もが生涯を通じて健やかで安心して心豊かに暮らせる社会
- ③ 地域の魅力・資源を生かした産業の進行が図られ、将来を担う新たな産業が創出されている活力ある社会

〔第2期鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要〕



(出典) 鹿児島県

第2章 第2期総合戦略の成果と課題

1 第2期基本目標・施策の KPI と目標人口の状況

第2期総合戦略は、次の4つの基本目標とそれに基づく事業に取り組んできました。

基本目標① 南大隅町への移住・定住を促進するとともに、安心して子育てができる環境を 整備する~南大隅町で暮らすプロジェクト

美しい海、豊かな緑など癒し効果にあふれた生活環境を備えた本町への移住・定住を促進します。「南大隅町に住みたい」「南大隅町で子育てをしたい」「南大隅町にマイホームを建てたい」と人々が思える包括的な環境を重点的に整備することで、人口減少を防止し、定住化の促進、活力あるまちづくりを進めていきます。

- (1) 移住・定住希望者への支援
- (2) 住宅への支援
- (3) 結婚・子育て・教育への支援

基本目標② 産業を育成し、安定した雇用を創出する~南大隅町で働くプロジェクト

地域の資源、産業を活かしながら、町民と行政、各産業の事業者が連携し、地域自らの創意工夫により新たな産業をおこし、雇用の場の確保と地域の活性化を図ります。また、地域の課題や特性、人々のニーズを踏まえた企業風土の整備に努め、本町の将来を見据えた新たな産業の創出を図ります。

- (1)農商工連携・6次産業化への支援
- (2) 起業・創業をはじめ、新事業分野への進出や事業拡大に向けた取組への支援
- (3) 販売促進や販路開拓の支援

基本目標③ 観光振興により交流人口を増やす~南大隅町でもてなすプロジェクト

本町の自然、歴史、文化、産業、食など"地域の宝"を活かして、観光・交流拠点の整備、観光ルートの開発、グリーンツーリズム、ブルーツーリズムなど体験型観光の推進を積極的に図ります。また、観光客や来訪者に本町の景観美や自然、歴史・文化、山海の美味しい産物を堪能してもらい、リピーター客を増やし、口コミで本町の魅力が広がるように、本町の素晴らしさを伝える人々の育成と推進体制の構築を図ります。

- (1) 観光地域づくりへの町民参加促進と推進組織の整備
- (2) 旅行者に選ばれる観光商品づくり
- (3) 町内観光スポットへの誘客に向けた基盤の整備

基本目標④ 町民の暮らしを守るとともに、地域コミュニティの充実を図る ~南大隅町で癒すプロジェクト

「人生 100 年」と言われる現代、人生の中で元気で活動的に暮らすことができる"健康寿命" をいかに延ばすかが命題であり、生活習慣病の予防などが大きな鍵となっています。「生涯現 役でいたい」「いつまでも健康でいたい」というのは町民共通の願いであり、それを達成するために、行政、医療機関など関係機関、地域社会、町民が広く連携し、それぞれの役割分担をもって、個人や地域における健康づくりを積極的に実施します。町民が「この町に暮らして良かった。暮らし続けたい。」と感じられるまちを目指します。

- (1) 町民の健康づくり活動への支援と仕組みづくり
- (2)地域コミュニティの充実

(1) 第2期基本目標・施策の KPI 達成状況

第 2 期基本目標・施策別の KPI (重要業績評価指標:施策・事業の進捗状況や効果を検証する際に、達成の度合いを定量的に測るために設定する指標) の達成状況は次のとおりとなっています。

〔第2期総合戦略の基本目標①と施策の KPI の目標値と実績〕

※実績に色、下線のある項目は目標値を達成したもの。以下同様。

	_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	7。 以 门 则 1%。				
	基本目標 施策・事業	KPI	基準値	目標値	実績	備考
基本目標① 南大隅町への移住・ 定住を促進するとと もに、安心して子育		社会動態増減数	H30 △92 人	R6 △32 人	R5 △33 人	・総務省 「住民基 本台帳 口移動報 告」
備	ができる環境を整 する〜南大隅町で らすプロジェクト	出生数	H30 23 人	R6 23 人	R5 21 人	・厚生労 働省「人 口動態調 査」
	(1)移住・定住 希望者への支援	行政窓口への相談後の 移住件数	R1 5 件	R6 5 件	R5 <u>11 件</u>	・企画観 光課
	(2)住宅への 支援	空き家バンクを通じた契約 件数	R1 15 件	R6 15 件	R5 9 件	・企画観 光課
	(3)結婚・子育 て・教育への支援	町民アンケート「子育て支援、少子化対策のための各種保育サービスの充実や医療費助成の満足度」で「とても満足している」「まあまあ満足している」と回答した町民の割合	H26 27.6%	R6 40.0%	R5 <u>42.8%</u>	・町民ア ンケート
		第3子以降出生数	R1 8人	R6 8人	R4 6 人	・厚生労 働省「人 口動態調 査」

〔第2期総合戦略の基本目標②と施策の KPI の目標値と実績〕

	基本目標 施策・事業	KPI	基準値	目標値	実績	備考
産業	x目標② 美を育成し、安定した	町民1人当たり 所得	H28 2,170 千円	R6 2,280 千円	R3 2,260 千円	・県「市 町村民所 得推計」
	目を創出する〜南大 Jで働くプロジェク	就業者数	H27 3,443 人	R6 2,900 人	R2※ 3,064 人	・総務省 「国勢調 査」
7	(1)農商工連携・6 欠産業化への支援	農商工連携事業 商品開発件数	R1 0 件	R6 延べ 5 件	<u>R6</u> 延べ7件	・企画観 光課 ・R4:2 件、R5: 1件、R 6:4件
0	(2)起業・創業をは じめ、新事業分野へ の進出や事業拡大に 句けた取組への支援	起業、創業件数	R1 4 件	R6 延べ 5 件	R6 <u>延べ 16 件</u>	・企画観 光課 ・R4:6 件、R5: 5件、R 6:5件
	(3)販売促進や販 路開拓その支援	新たな販路先開 拓件数	R1 2 件	R6 延べ 10 件	R6 <u>延べ 78 件</u>	・企画観 光課 ・R4:17 件、R5: 32件、R 6:29件

[※]総務省「経済センサス-活動調査」の令和 3 (2021) 年調査において、従業員数は 2,163 人 (うち民営 1,873 人)。 なお、この人数には農林漁業の個人経営が含まれていない。

〔第2期総合戦略の基本目標③と施策の KPI の目標値と実績〕

	基本目標 施策・事業	KPI	基準値	目標値	実績	備考
基本目標③ 観光振興により交流人 口を増やす〜南大隅町 でもてなすプロジェク ト		佐多岬の観光入 込客数	H30 95,444 人	R6 100,000 人	R5 78,550 人	・企画観光課
	(1)観光地域づく りへの町民参加促進 と推進組織の整備	佐多岬コンシェ ルジュの数	R1 22 人	R6 22 人	R6 <u>25 人</u>	・観光協会
	(2)旅行者に選ば れる観光商品づくり	佐多岬の観光入 込客数(再掲)	H30 95,444 人	R6 100,000 人	R5 78,550 人	・企画観 光課
	(3) 町内観光スポットへの誘客に向けた基盤の整備	無料公衆無線 L AN 設置個所数	R1 5 か所	R6 7 か所	R6 5 か所	・企画観 光課

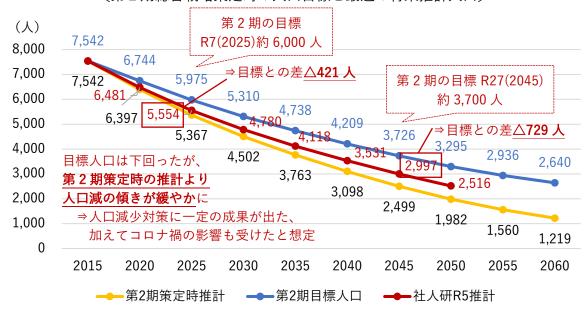
〔第2期総合戦略の基本目標④と施策の KPI の目標値と実績〕

	基本目標 施策・事業	KPI	基準値	目標値	実績	備考
基本目標④ 町民の暮らしを守ると ともに、地域コミュニティの充実を図る〜南大 隅町で癒すプロジェクト		町民アンケート 「自分が健康で あるととても感 じてる」と「やや 感じる」と回答 した町民の割合	H26 51.9%	R6 60.0%	R5 <u>63.9%</u>	・町民ア ンケート
	(1) 町民の健康づくり活動への支援と 仕組みづくり	健康づくりマイ レージ事業参加 者数	R1 665 人	R6 700 人	R6 437 人	・町民保 健課
	(2)地域コミュニ ティの充実	地域コミュニティの維持、充実 に取り組む自治 会数	R1 117 自治会	R6 117 自治会	<u>R6</u> 117 自治会	・総務課
		まちづくり等に 取り組む団体数	R1 4 団体	R6 延べ 25 団体	R6 延べ 6 団体	・企画観 光課

(2)目標人口の状況

目標人口を令和 7 (2025) 年に約 6,000 人、令和 27 (2045) 年に約 3,700 人と設定していましたが、令和 5 (2023) 年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した直近の将来推計人口をみると、令和 7 (2025) 年は 5,554 人、令和 27 (2045) 年は 2,997 人となっており、その差は令和 7 (2025) 年で \triangle 421 人、令和 27 (2045) 年で \triangle 729 人となっています。

しかし、第 2 期総合戦略策定時、令和 2 (2020) 年は 6,397 人と推計されていましたが、令和 2 (2020) 年国勢調査で 6,481 人と推計を 84 人上回り、直近の将来推計人口で令和 7 (2025) 年は 5,554 人(第 2 期策定時推計より + 187 人)令和 27 (2045) 年は 2,997 人(+ 498 人)と推計されており、減少の傾きが緩やかになっています。これは、これまでの人口減少対策に一定の成果が出たことに加え、コロナ禍による移動の制限・自粛による影響も受けたものと想定されます。



〔第2期総合戦略策定時の人口目標と最近の将来推計人口〕

(資料) 南大隅町「第2期総合戦略」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

2 成果と課題

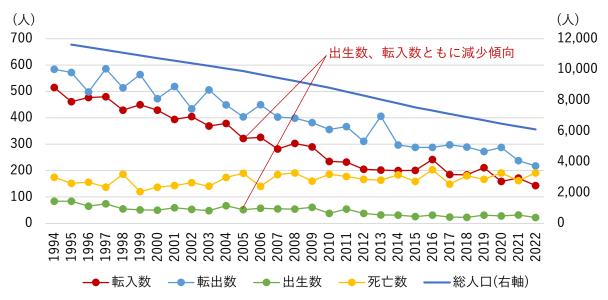
第2期総合戦略の目標人口まで達成はしなかったものの、第2期総合戦略策定時の推計より人口減少の傾きが緩やかになっており、本町の人口減少対策が一定の成果を上げていることがうかがえ、また、コロナ禍による移動制限・自粛の影響も受けたと想定されます。

一方、出生数、転入数ともに減少傾向にあり、人口減少に歯止めをかけるには至っていない状況です。

町内に高等教育機関、雇用の受け皿となる企業が限られているため、進学・就職で転出した若者世代がUターンしていない状況もうかがえ、引き続き、人口減少対策及び地方創生に

切れ目なく取り組むことが必要です。

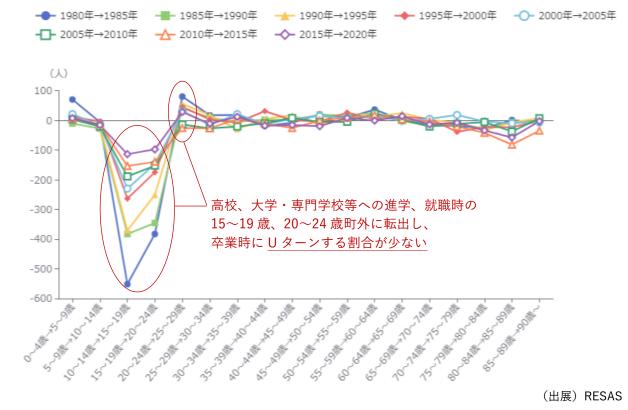
〔南大隅町の出生数・死亡数/転入数・転出者数の推移〕



(資料) RESAS (総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態 及び世帯数調査」)より作成。

(注意) 2012 年までは年度データ、2013 年以降は年次データ。出生数・死亡数・転入数・転出数は 2011 年までは日本人のみ、2012 年以降は外国人を含む数字。

〔南大隅町の年齢階級別純移動数の時系列分析〕



12

第3期総合戦略を策定するにあたり、町民や南大隅高校の高校生、本町への転入者を対象としたアンケート調査、子育て世帯を対象としたグループインタビュー、関係者へのヒアリング調査を行いました。これまでの取組の結果や取り組む中で出てきた問題、各種調査結果から、本町の人口減少及び人口構成の変化が及ぼす主な問題と、今後の地方創生に係る課題として、以下のことが考えられます。

〔本町の主な問題と今後の地方創生に係る課題〕

主な問題	懸念される影響と課題
地域活動の 担い手不足による 地域コミュニティの衰退	 ・町内には117の自治会がありますが、その4分の3が30世帯未満の小規模自治会となっており、進行する人口・世帯の減少により、地域活動の維持が困難になっている自治会もみられます。 ・地域コミュニティの衰退は、地域の文化や歴史のみならず、高齢者が持つ暮らしの知恵や技などの伝承も困難になり、耕作放棄地や空き家の増加など防犯・防災上の懸念にもつながります。 ・安心して暮らし続けていくために、地域コミュニティの活性化を図る必要があります。
地元就職や U ターンを含む転入者の 受け皿となる 雇用が限定的	・高校生アンケートにおいて、将来働きたい場所で「南大隅町」と回答した割合は8.9%にとどまり、町名での就職を希望しない理由として「町内に希望する分野の企業がないから」が3割と最も多くなっています。 ・また、転入者アンケートにおいても、仕事探しで「就職先が少ない」や「情報が少なく、また募集がある事業所もわずかだった」という声があげられ、若者の地元就職や U ターンを含む転入者の受け皿となる雇用が限定的となっています。 ・若者の転出を抑制し、U ターンを含む移住、定住を推進するためには、安定した雇用の確保と地域産業の活性化(地域産業の振興と本町の資源を生かした起業・創業)が課題となっています。
生産年齢人口の減少に よる経済活動の低迷 ・経済規模の縮小	 ・一方、町内のほとんどの産業で人手不足の状況となっています。労働力により支えられている産業では、経済活動が低迷→経済規模が縮小→需要の減少→事業所が閉鎖、雇用の場が失われる→さらに人口が流出する、という悪循環を招くこととなります。 ・人材確保に取り組みつつ、今後しばらくは生産年齢人口の大幅な減少が続くと予測されることから、現在の少ない人員でも事業を維持・発展させていくために、デジタルを積極的に活用した業務効率化・生産性の向上が求められます。

少子化の進行(子育て 環境の悪化、学校の 小規模化・少人数化)	 ・本町の子育て支援策について、子育て世帯の満足度は概ね高いものの、町内に小児科がないため鹿屋市まで行く必要があったり、保育園・幼稚園や公園などが限られており、施設から離れている地域の子どもたちは通園に長時間かかってしまう現状もみられました。 ・また、町の雰囲気がのんびりしていて、子どもをのびのび育てられるという声があった一方、子育て世帯向けの一軒家の空き家がなく、住居探しに苦労したという声が多くあげられました。 ・今後も少子化は加速度的に進行し、令和2(2020)年の年少人口は583人(総人口の9.0%)なのに対し、令和22(2040)年には300人を下回り263人になると推計されています。・佐多地域では令和7(2025)年4月から小中一貫教育が始まり、小規模・少人数だと生徒に目が届きやすいメリットもありますが、環境の変化が少ないといったデメリットもありますが、環境の変化が少ないといったデメリットもありますが、環境の変化が少ないといったデメリットもあります。 ・将来の本町を支える人口を確保するためにも少子化に歯止めをかける、進行を少しでも遅らせるための施策に取り組む必要があります。
医療・介護 サービスの低下、 税収減少による 公共サービス維持の 困難化や生活環境の悪化	・医師会立病院は再整備されますが、地域医療は、地域の人口減少と医師の高齢化により、開院日や科目の減少からサービス存続自体が危ぶまれており、医師の確保や地域医療の持続的な体制整備が喫緊の課題となっています。佐多地域でも介護施設が閉鎖されるなど、高齢者はおおくなる一方、サービスを提供する人手不足で、ニーズのあるサービスまで提供できない事態となっています。 ・さらに、公共サービスは税収により提供されているため、人口減少による税収の減少は、公共資産の維持管理費の減少に結び付き、道路・交通基盤の整備といった生活環境の悪化も懸念されます。 ・地域コミュニティによる事前防災にくわえ、必要な整備を適正に実施していくことができる、税収を確保していく必要があります。

第3章 人口ビジョン

1 人口の現状認識

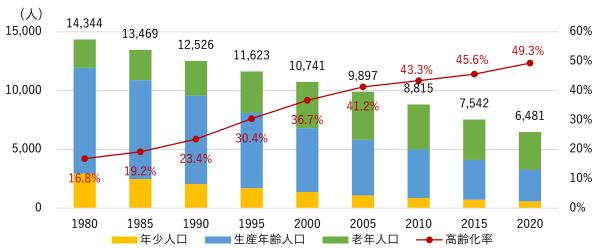
(1) 人口動向

① 人口の推移

本町の総人口について昭和 55 (1980) 年からの推移をみると、昭和 55 (1980) 年の 14,344 人から減少傾向にあり、令和 2 (2020) 年は半数以下の 6,481 人と、40 年で 7,863 人の減少 がみられ、年平均で約 200 人のペースで人口減少が続いています。

年齢3区分別の人口をみると、15歳から64歳の生産年齢人口の減少が目立ち、総人口に占める構成比では、昭和55(1980)年が62.7%(9,000人)だったのに対し、令和2(2020)年は41.7%と、6,299人減少しています。それに伴い15歳未満の年少人口も減少傾向にあり、昭和55(1980)年の2,930人(20.4%)から令和2(2020)年は583人(9.0%)となっています。一方、65歳以上の老年人口は増加傾向にあり、昭和55(1980)年の2,414人(16.8%)から令和2(2020)年は3,197人(49.3%)となっており、少子高齢化が進行している状況にあります。

〔南大隅町の昭和55(1980)年からの総人口・年齢3区分別人口、高齢化率の推移〕



左	S50	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
年	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
年少人口	2,930	2,468	2,051	1,702	1,372	1,082	871	713	583
割合	20.4%	18.3%	16.4%	14.6%	12.8%	10.9%	9.9%	9.5%	9.0%
生産年齢人口	9,000	8,415	7,538	6,387	5,427	4,735	4,123	3,391	2,701
割合	62.7%	62.5%	60.2%	55.0%	50.5%	47.8%	46.8%	45.0%	41.7%
老年人口	2,414	2,586	2,937	3,534	3,942	4,080	3,821	3,437	3,197
高齢化率	16.8%	19.2%	23.4%	30.4%	36.7%	41.2%	43.3%	45.6%	49.3%
総人口	14,344	13,469	12,526	11,623	10,741	9,897	8,815	7,542	6,481

(資料)総務省「昭和55~令和2年 国勢調査」より作成。

〔参考:令和6 (2024) 年度 町内の保育園・保育所の園児数、小中高校の児童生徒数〕

	園数・校数	園児・児童生徒数
保育園・保育所	3 校(根占こども園、つじみ保育園、 はまゆう保育所)	143名(91名、46名、6名)
幼稚園		
小学校	2 校(神山小、佐多小※)	190名(167名、23名)
中学校	2校(根占中、第一佐多中※)	151名 (128名、23名)
高校	1 校(南大隅高校)	81 名

(注1) 保育園・保育所の人数は、調査実施時点。

(注2) 小学校・中学校・高校の人数は令和6 (2024) 年4月8日現在。

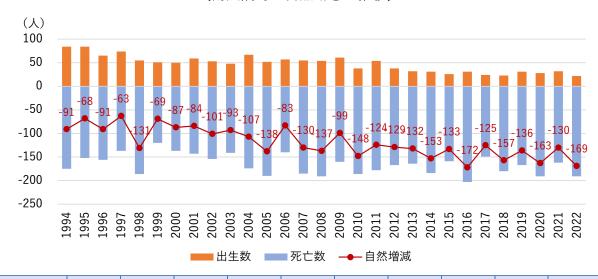
(資料) 文部科学省「学校基本調査」。

※佐多小と第一佐多中は令和7 (2025) 年4月より佐多地区小中一貫校となっている。

② 自然動態の状況

本町の自然動態について、平成6(1994)年からの推移をみると、一貫して死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続き、その数が増加傾向にあります。令和4(2022)年は年間出生数22人に対し死亡数191人と、その差は169人となっています。

〔南大隅町の自然動態の推移〕



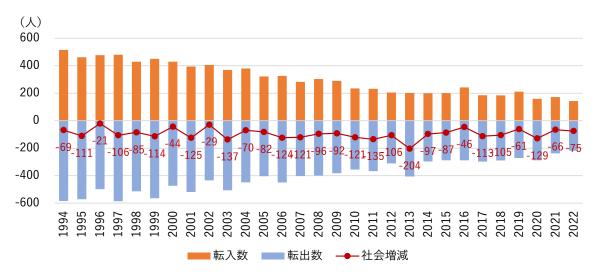
年	Н6	H7	Н8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
+	(1994)	(1995)	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)	(2003)
出生数	84	84	65	74	55	51	50	59	53	48
死亡数	175	152	156	137	186	120	137	143	154	141
自然増減	-91	-68	-91	-63	-131	-69	-87	-84	-101	-93
年	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
+	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	(2010)	(2011)	(2012)	(2013)
出生数	67	52	57	55	54	61	38	54	38	32
死亡数	174	190	140	185	191	160	186	178	167	164
自然増減	-107	-138	-83	-130	-137	-99	-148	-124	-129	-132
年	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
+	(2014)	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	
出生数	31	26	31	24	23	31	28	32	22	
死亡数	184	159	203	149	180	167	191	162	191	
自然増減	-153	-133	-172	-125	-157	-136	-163	-130	-169	

(資料) RESAS 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より作成。

③ 社会動態の状況

本町の社会動態について、平成6(1994)年からの推移をみると、一貫して転出数が転入数を上回る社会減の状態が続いており、令和4(2022)年は転入者数143人に対し転出者数は218人と、その差は75人となっています。

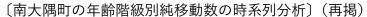
〔南大隅町の社会動態の推移〕

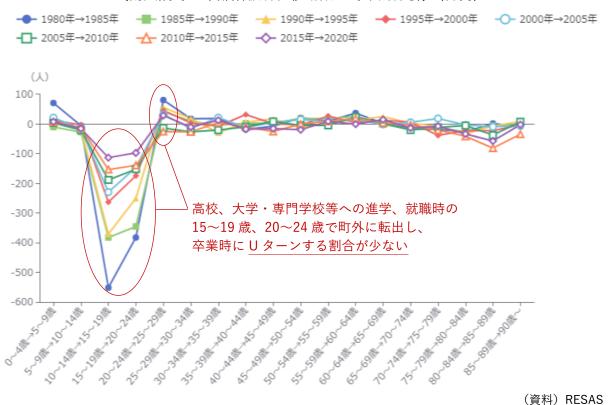


年	Н6	H7	H8	Н9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
#	(1994)	(1995)	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)	(2003)
転入数	515	461	477	480	429	450	429	394	405	369
転出数	584	572	498	586	514	564	473	519	434	506
社会増減	-69	-111	-21	-106	-85	-114	-44	-125	-29	-137
年	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
#	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	(2010)	(2011)	(2012)	(2013)
転入数	379	322	326	282	303	290	235	232	205	202
転出数	449	404	450	403	399	382	356	367	311	406
社会増減	-70	-82	-124	-121	-96	-92	-121	-135	-106	-204
年	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
++	(2014)	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	
転入数	200	201	242	185	184	211	159	172	143	
転出数	297	288	288	298	289	272	288	238	218	
社会増減	-97	-87	-46	-113	-105	-61	-129	-66	-75	

(資料) RESAS 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より作成。

年齢階層別の社会動態について、高校や大学・専門学校等への進学、就職のタイミングである 15 歳から 24 歳までの年代で大幅な転出超過となっています。町外の高校や大学・専門学校等を卒業しても U ターンする割合が少なく、U ターンの受け皿となり得る雇用の受け皿が少ないこと、賃金格差等がその要因と考えられます。





④ 合計特殊出生率

本町の合計特殊出生率について、平成 15 (2003) 年からの推移をみると、一貫して全国、 鹿児島県を上回っており、平成 30 (2018) ~令和 4 (2022) 年は 1.83 となっています。

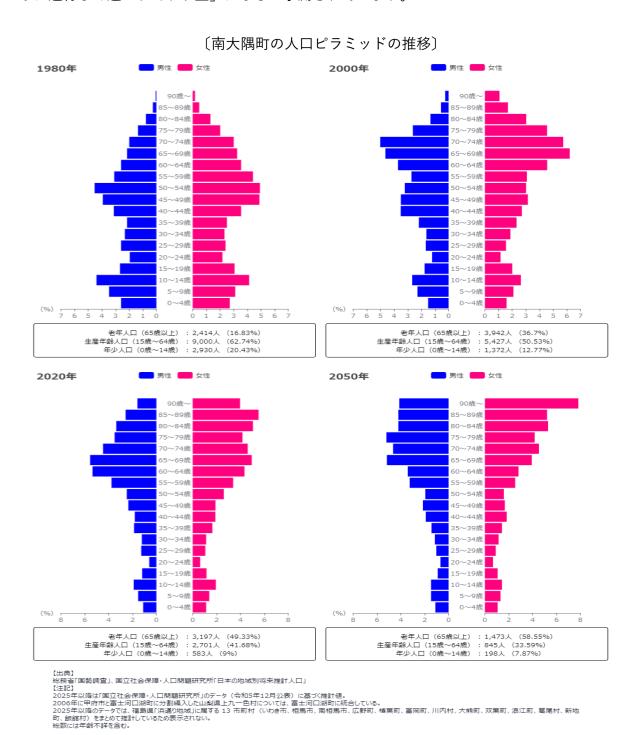
〔全国・鹿児島県・南大隅町の合計特殊出生率の推移〕

年	H15-H19 (2003-2007)	H20-H24 (2008-2012)	H25-H29 (2013-2017)	H30-R4 (2018-2022)
全国	1.30	1.39	1.43	1.33
鹿児島県	1.50	1.61	1.66	1.62
南大隅町	1.73	1.78	1.67	1.83

(資料) RESAS (厚生労働省「人口動態調査」)より作成。

⑤ 人口ピラミッド

本町の人口ピラミッドの推移について、昭和 55 (1980) 年は、15 歳から 39 歳までの若い世代の割合が少ないものの、 $0\sim14$ 歳の年少人口と $40\sim50$ 代の割合が多く、ひょうたん型 (農村型)に近い型であったのが、平成 12 (2000) 年は年少人口割合が減少しボリュームゾーンが $60\sim70$ 代になり、さらに令和 2 (2020) 年は年少人口、生産年齢人口割合ともに少なく、特に老年人口割合が多いつぼ型になっています。令和 32 (2050) 年にはその傾向がさらに進行し「逆ピラミッド型」になると予測されています。

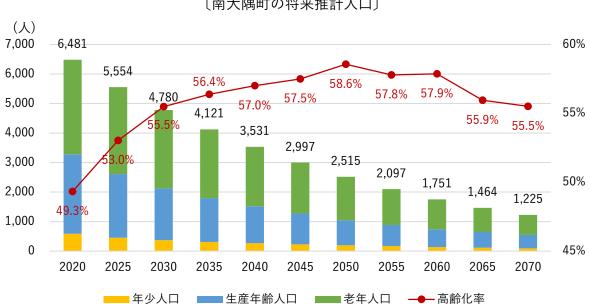


(出典) RESAS

(2) 将来推計人口

最新の統計を反映させた将来推計人口をみると、総人口は令和2 (2020) 年の6,481人か ら令和7(2025)年には6,000人を下回り5,554人、令和27(2045)年には2,997人と半数 以下、令和 42(2060)年には 2,000人を下回り、令和 52(2070)年には 1,225人と推計さ れています。

高齢化率は、令和2(2020)年の49.3%から、令和7(2025)年は53.0%と50%を超え、 令和 32 (2050) 年の 58.6%まで増加し、その後緩やかに減少しますが、50%以上で推移する と見込まれています。



〔南大隅町の将来推計人口〕

	年	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47	R52
	4	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
	年少人口	583	448	369	309	263	228	197	168	137	111	94
	割合	9.0%	8.1%	7.7%	7.5%	7.4%	7.6%	7.8%	8.0%	7.8%	7.6%	7.7%
社人研	生産年齢人口	2,701	2,160	1,759	1,488	1,255	1,046	845	718	601	534	451
推計	割合	41.7%	38.9%	36.8%	36.1%	35.5%	34.9%	33.6%	34.2%	34.3%	36.4%	36.8%
1注前1	老年人口	3,197	2,945	2,653	2,324	2,013	1,723	1,473	1,212	1,013	819	680
	高齢化率	49.3%	53.0%	55.5%	56.4%	57.0%	57.5%	58.6%	57.8%	57.9%	55.9%	55.5%
	総人口	6,481	5,554	4,780	4,121	3,531	2,997	2,515	2,097	1,751	1,464	1,225

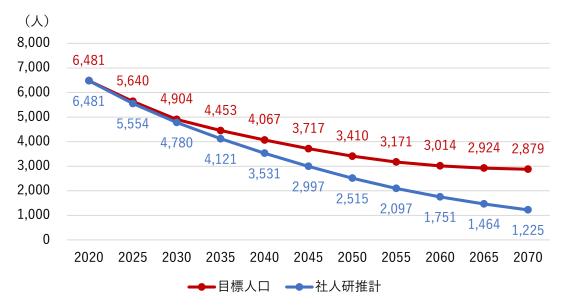
(資料) 内閣府地方創生推進室「人口動向分析・将来人口推計のための 基礎データおよびワークシート(令和6年6月版)」より作成。

2 人口目標

対策を講じずにいた場合は、人口減少と少子・高齢化が加速度的に進行するのは確実であり、そうした人口減少・高齢化社会においては、経済、教育、医療・介護、地域コミュニティなど、これまでの社会システムでは立ち行かなくなる恐れがあります。一刻も早く人口減少に歯止めをかける必要がありますが、出生率の回復など、一朝一夕に成果が出るものではなく、長期的な視点で着実に取り組んでいく必要があり、進行する人口減少・高齢化社会でも持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

第3期総合戦略においては、一定の人口減少はやむを得ないものの、これまでの取組が一定の成果をあげており、人口減少対策及び地方創生に切れ目なく取り組んでいく必要があることから、第2期総合戦略の目標人口を維持し、令和27(2045)年に約3,700人、令和52(2070)年に約2,800人を目指します。

〔南大隅町の社人研推計と目標人口推移〕



	年	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
	年少人口	583	448	369	309	263	228	197	168	137	111	94
	割合	9.0%	8.1%	7.7%	7.5%	7.4%	7.6%	7.8%	8.0%	7.8%	7.6%	7.7%
社人研	生産年齢人口	2,701	2,160	1,759	1,488	1,255	1,046	845	718	601	534	451
推計	割合	41.7%	38.9%	36.8%	36.1%	35.5%	34.9%	33.6%	34.2%	34.3%	36.4%	36.8%
7性百1	老年人口	3,197	2,945	2,653	2,324	2,013	1,723	1,473	1,212	1,013	819	680
	高齢化率	49.3%	53.0%	55.5%	56.4%	57.0%	57.5%	58.6%	57.8%	57.9%	55.9%	55.5%
	総人口	6,481	5,554	4,780	4,121	3,531	2,997	2,515	2,097	1,751	1,464	1,225
	年少人口	583	334	145	50	100	100	100	100	100	100	100
	割合	9.0%	5.9%	3.0%	1.1%	2.5%	2.7%	2.9%	3.2%	3.3%	3.4%	3.5%
	生産年齢人口	2,701	2,299	2,018	1,982	1,857	1,818	1,794	1,841	1,890	2,003	2,046
目標人口	割合	41.7%	40.8%	41.2%	44.5%	45.7%	48.9%	52.6%	58.1%	62.7%	68.5%	71.1%
	老年人口	3,197	3,008	2,740	2,422	2,110	1,799	1,516	1,230	1,025	821	733
	高齢化率	49.3%	53.3%	55.9%	54.4%	51.9%	48.4%	44.5%	38.8%	34.0%	28.1%	25.5%
	総人口	6,481	5,640	4,904	4,453	4,067	3,717	3,410	3,171	3,014	2,924	2,879

なお、この目標人口達成のための条件は次のとおりです。

合計特殊出生率	・現在の合計特殊出生率 1.83 を令和 32(2050)年に 1.93 まで段階的
	に引き上げる。
移動数	・令和 12(2030)年から若い世代(単身)を毎年 20 人(男女 10 名ず
	つ)、子どものいる若い世代の家族(0~4歳の子ども2人+両親)
	を毎年5組転入させる。

1 地域ビジョン

第3期総合戦略は、第3次総合振興計画の人口減少対策と重点戦略に特化した内容であり、 第3次総合振興計画と総合的に推進する必要があるため、第3次総合振興計画における「ま ちの将来像」を地域ビジョンと位置づけます。

誰もが生き生きと輝き、ともに成長する本土最南端のまち・南大隅町

2 基本的視点

第3次総合振興計画では、まちづくりの基本方向として、①町民の"安心・安全"の確保と "幸せ"の実現、②"持続可能な"まちづくりの推進、③"まちの活力と魅力"の創出を掲げています。第3期総合戦略では、これらの基本方向に、「デジタル技術の活用」、「町内外の連携」を加え、地域ビジョンの実現を目指します。

〔まちづくりの基本方向〕

- ① 町民の"安心・安全"の確保と"幸せ"の実現 時代の大きな転換期である今こそ行政の基本的役割を見つめ直し、町民の安心・安全 を確保するとともに、町民が真の豊かさや幸せを実感し、生き生きと生活できるまちを 目指します。
- ② "持続可能な"まちづくりの推進

財政状況は厳しさが増すことが見込まれるため、足腰の強い財政基盤を確立し、限りある行政経営資源を効果的・効率的に活用し持続可能なまちを目指します。

また町民の知恵と力を活かした協働のまちづくりが進む中、町民や地域の力を原動力にしながら、多様な主体によるまちづくりの担い手と連携して持続可能なまちを目指します。

さらに、地球温暖化の防止や生物多様性の確保、限りある資源の有効活用など、直面 する環境問題の解決に向けた取組を実施し、持続可能なまちを目指します。

③ "まちの活力と魅力"の創出

本土最南端という地理的な条件や佐多岬をはじめとした観光資源と豊かな食資源に恵まれたこの地は、古くから様々な「人」が集まる土地柄です。本町は、このような地域資源と町民が持っているホスピタリティ、地域固有の歴史・文化などの強みをさらに磨き上げるとともに、これら資源の活用に向けて果敢にチャレンジし、その可能性を拡げながら、南大隅町らしさを十分に発揮したまちづくりを戦略的に推進し、まちの活力と魅力を創出します。

デジタル技術の活用

町内外の連携推進

第5章 基本目標と施策

地域ビジョン

誰もが生き生きと輝き、ともに成長する本土最南端のまち・南大隅町

基本的視点

町民の"安心・安全"の 確保と"幸せ"の実現

"持続可能な" まちづくりの推進 "まちの活力と魅力"の 創出

デジタル技術の活用

町内外の連携推進

第3次総合振興計画

基本政策との整合

第3期総合戦略

基本目標

施 策

基本政策1

誰もが生き生きと 働き、訪れた人が 「また来たい」と 思えるまち

基本政策 2

誰もが健康で安心して 「暮らし続けたい」と 思うまち

基本政策3

ふるさとを誇りに 思い、未来を見据えて 学び続け、誰もが 幸せを感じられるまち

基本政策4

安全・快適で、誰もが 「暮らしたい」と 思うまち

基本政策 5

多様な主体と協働し、 時代を先取りする 行政経営を目指すまち

基本目標1

産業を育成し、経済の 好循環を図る 〜南大隅町で**働く** プロジェクト

基本目標 2

資源を活かし、関係・交流人口を増やす~南大隅町に**呼び込む**プロジェクト

基本目標3

安心して子育てが できる環境を整備する ~南大隅町で**育てる** プロジェクト

基本目標4

町民の暮らしを守り、 地域コミュニティの 活性化を図る 〜南大隅町で**暮らす** プロジェクト

- 施策1 農商工連携・6次 産業化への支援
- 施策 2 町内事業者の人 材確保や DX による生産 性向上等に向けた取組 への支援
- 施策3 販売促進や販路 開拓への支援

施策1 観光地域づくりと 誘客に向けた基盤整備 施策2 高校を核とした新 たな人づくり・人の流れ づくり

施策3 移住・定住促進

施策1 結婚・子育て・教育への支援

- 施策1 町民の健康づくり活動への支援と仕組みづくり
- 施策 2 地域コミュニティの充実

本町の主な問題

主な課題

基本目標

地域活動の 担い手不足による 地域コミュニティの 衰退 地域コミュニティの 活性化

> 町内外の多様な 担い手の確保

二地域居住の推進

町内事業所の業務 効率化・生産性向上

南大隅産品の価値 向上・販売促進

起業・創業への支援

子育て環境の整備と 子どもと保護者の 心身両面のサポート

将来の希望をかなえる 教育環境の充実

健康寿命の延伸

地域の実態に合った 医療福祉・教育、交通 等の生活サービス の維持

道路・交通基盤の整備

事前防災力の強化

基本目標1

産業を育成し、経済の 好循環を図る 〜南大隅町で**働く** プロジェクト

基本目標 2

資源を活かし、関係 ・交流人口を増やす 〜南大隅町に**呼び込む** プロジェクト

基本目標3

安心して子育てが できる環境を整備する ~南大隅町で**育てる** プロジェクト

基本目標4

町民の暮らしを守り、 地域コミュニティの 活性化を図る 〜南大隅町で**暮らす** プロジェクト

生産年齢人口の 減少による経済 活動の低迷

地元就職や

U ターンを含む

転入者の受け皿と

なる雇用が限定的

活動の低迷 ・経済規模の縮小

少子化の進行 (子育て環境の悪化、 学校の小規模化 ・少人数化)

医療・介護 サービスの低下、 税収減少による 公共サービス維持の 困難化や生活環境の 悪化

しごと(DX による生産性向上、良質な雇用の創出、スマート農林漁業など) 基本目標 1 産業を育成し、経済の好循環を図る

~南大隅町で働くプロジェクト

地域の資源・産業を活かしながら、事業者と行政、南大隅町のまちづくりに関心をもつ町外のプレイヤーとも連携し、高付加価値化



や DX による業務効率化・生産性向上、新事業展開を図り、地域経済の維持・活性化を図ります。また、地域の課題や特性、人々のニーズを踏まえた多様な働き方ができる環境の整備に努め、本町の将来を見据えた人材の確保・育成と新たな産業の創出を図ります。

KPI	基準値	目標値	備考
町民1人当たり所得	2,260 千円 (R3 年度)	2,300 千円 (R11 年度)	・県「市町村民所得推計」
農業産出額	113 億円 (R 5 年度)	126 億円 (R10 年度)	・経済課
林業事業所数	4 事業所 (R 6 年度)	4 事業所 (R10 年度)	・経済課
漁業生産額	44 億円 (R 5 年度)	48 億円 (R10 年度)	・経済課

(1)農商工連携・6次産業化への支援

安全安心で付加価値の高い、消費者に選ばれる地域産品を創出していくために、町内外のプレイヤー連携による農林水産業と商工業が連携した取組の支援と環境整備を図ります。

- ① 町内外のプレイヤーによる農商工連携・6次産業化支援
- ② 農商工連携・6次産業化支援の環境整備

KPI	基準値	目標値	備考
農商工連携事業	延べ7件	延べ 10 件	・企画観光課
商品開発件数	(R6年度)	(R11 年度)	

(2) 町内事業者の人材確保や DX による生産性向上等に向けた取組への支援

町内事業者の人材確保、DX による業務効率化・生産性向上、新事業分野への進出や事業拡大に向けた取組を支援するとともに、新規事業者を積極的に応援し、事業者がチャレンジしやすい環境づくり、町内外のプレイヤー・多様な人材が働きやすい職場・働き方といった環境づくりを支援します。

- ① 町内事業所の人材確保支援と DX による推進
- ② 新事業展開・チャレンジ支援

KPI	基準値	目標値	備考
起業、創業件数	延べ 16 件 (R 6 年度)	延べ 20 件 (R11 年度)	・企画観光課
町民の「起業・創業活動への 支援」に関する満足度(「満足」と 「やや満足」の合計)	37.2% (R5 年度)	50.0% (R11 年度)	・町民 アンケート

(3) 販売促進や販路開拓の支援

本町の安全安心な産品を、消費者に選ばれる「売れる地域産品」として付加価値を向上させるための販売促進や販路拡大の取組を支援します。

① 本町産品の「売れる地域産品」化支援

KPI	基準値	目標値	備考
新たな販路先開拓件数	延べ 78 件 (R 6 年度)	延べ 80 件 (R11 年度)	・企画観光課

人の流れ(移住促進、関係人口の創出・拡大、高校魅力化)

基本目標 2 資源を生かし、関係・交流人口を増やす ~南大隅町に呼び込むプロジェクト



本町の自然、歴史・文化、産業、食や暮らしなど"地域の"宝"を生かして、観光・交流拠点の整備、観光ルートの開発、体験型観光の推進を積極的に図ります。

また、観光客や来訪者に本町の景観美や自然、歴史・文化、山海の美味しい産物を堪能してもらい、リピーター客を増やすとともに、本町に関心をもつ関係人口を増やすために、本町の素晴らしさを伝える人々の育成・支援と推進体制の構築を図ります。

さらに、南大隅高校を含む本町の魅力で関係人口となった人の本町への移住・定住を促進 するため、各種支援や積極的な情報発信を行います。

KPI	基準値	目標値	備考
佐多岬の観光入込客数	78,550 人 (R5 年度)	100,000 人 (R11 年度)	・企画観光課
ふるさと納税寄付金額	50,000 千円 (R 6 年度)	100,000 千円 (R11 年度)	・企画観光課
社会増減数	△33 人 (R5 年度)	△33 人 (R11 年度)	・総務省「住民基本台帳人口移 動報告」

(1) 観光地域づくりと誘客に向けた基盤整備

観光地域づくりのプラットフォームとなる南大隅町観光協会や関係団体の取組を強化し、観光受入体制を整備します。また、町内外のプレイヤーが連携し、旅行者に選ばれる地域となるための観光コンテンツを開発するとともに、旅行者が本町で快適に過ごせるための基盤整備を行います。

- ① 観光地域づくりへの町民参加促進と推進組織の強化
- ② 旅行者に選ばれる観光商品づくり
- ③ 町内観光スポットへの誘客に向けた基盤の整備

KPI	基準値	目標値	備考
佐多岬コンシェルジュの数	25 人 (R 6 年度)	30 人 (R11 年度)	・観光協会
佐多岬の観光入込客数 (再掲)	78,550 人 (R 6 年度)	100,000 人 (R11 年度)	・企画観光課

無料公衆無線 LAN 設置箇所数	5 箇所 (R 6 年度)	7 箇所 (R11 年度)	・企画観光課
------------------	------------------	------------------	--------

(2)移住・定住促進

関係人口を移住・定住につなげるため、町内住宅の取得や環境整備に係る支援、空き家の有効活用等により、二地域居住も含め町内定住を促進するとともに、各種支援や積極的な情報発信を行います。

- ① 町内の空き家の実態把握や空き家バンクへの登録促進、改修・整備など、移住・定住のための住宅確保への支援
- ② 移住希望者への積極的な情報発信と定住につなげるための取組の深化

KPI	基準値	目標値	備考
行政窓口への相談後の移住件数	11 件 (R 5 年度)	15 件 (R11 年度)	・企画観光課
空き家バンクを通じた契約件数	9 件 (R 5 年度)	10 件 (R11 年度)	・企画観光課

結婚・出産・子育で(結婚・出産・子育での支援、少子化対策の推進など) 基本目標3 南大隅町で安心して子育でができる環境を整備する ~南大隅町で育てるプロジェクト

関連する SDGs ゴール



南大隅町の豊かな自然と人のぬくもりの中で「南大隅町で子育てをしたい」と人々が思える包括的な環境を整備します。

KPI	基準値	目標値	備考
出生数	21 人	21 人	・厚生労働省
	(R 5 年)	(R11 年)	「人口動態調査」
町民の「子育て支援・児童福祉の	64.3%	70.0%	・町民アンケート
充実」に関する満足度	(R5 年度)	(R11 年度)	

(1) 結婚・出産・子育てへの支援

結婚を望む人が希望を叶えられるよう、出会いの場・機会を提供します。また、出産を望む人が希望どおり出産し、安心して子育てできる環境、多様化する子育て家庭のニーズに応え、地域社会全体で子育てできる環境を整備します。

- ① 出会いの場・機会の提供や機運の醸成
- ② 母子保健、不妊治療費、育児・教育に係る費用などの助成
- ③ 子どもと保護者の心身両面のサポート

KPI	基準値	目標値	備考
出生数(再掲)	21 人	21 人	・厚生労働省
	(R 5 年)	(R11 年)	「人口動態調査」
町民の「子育て支援・児童福祉の	64.3%	70.0%	・町民アンケート
充実」に関する満足度(再掲)	(R5 年度)	(R11 年度)	

(2)教育への支援

未来を担う子どもたちが、豊かな心を持ちたくましく育つよう、また、子どもたちが故郷を誇りに思い、南大隅町での将来の暮らしや働き方の希望を叶える教育環境の充実を図ります。

- ① 未来の暮らしや働き方の希望を叶える教育環境の充実
- ② 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進

KPI	基準値	目標値	備考
14~19 歳町民の「本町に対する愛着 や誇りを感じる」と回答した割合(「愛 着や誇りを感じる」と「どちらかとい えば愛着や誇りを感じる」の合計)	51.7% (R 5 年度)	55.0% (R11 年度)	・町民 アンケート
南端まちづくり活動参加人数	480 人 (R 5 年度)	500 人 (R11 年度)	・教育振興課

魅力的な地域づくり(医療介護 DX、防災 DX、地域交通・物流など) 基本目標 4 町民の暮らしを守るとともに、地域コミュニティの 活性化を図る ~南大隅町で暮らすプロジェクト

111

「人生 100 年」と言われる現代、人生の中で元気で活動的に暮らすことができる"健康寿命"をいかに延ばすかが命題であり、生活習慣病の予

防などが大きな鍵となっています。「生涯現役でいたい」「いつまでも健康でいたい」というのは町民共通の願いであり、それを達成するために、行政、医療機関など関係機関、地域社会、町民が広く連携し、それぞれの役割分担をもって、個人や地域における健康づくりを積極的に実施します。

また、豊かな自然のみならず地域とそこに暮らす人々が本町の魅力であり、若者に選ばれる地域となるため、地域づくりに意欲ある町内外の人材を積極的に誘致・育成し、地域課題の解決を図り、町民が「この町に暮らして良かった。暮らし続けたい。」と感じられるまちを目指します。

KPI	基準値	目標値	備考
平均自立期間(健康寿命)	男性:77.9 歳 女性:84.9 歳 (R 6 年度)	男性:79.1 歳 女性:87.7 歳 (R11 年度)	・町民保健課、佐多支所 診療所グループ
町民の「自分が健康であると 感じている」と回答した割合 (「とても感じている」と「や や感じている」の合計)	63.9% (R 5 年度)	65.0% (R11 年度)	・町民アンケート
まちづくり等に 取り組む団体数	延べ 6 団体 (R6 年度)	延べ6団体 (R11年度)	・企画観光課
町民の定住意向(「ずっと住 み続けたい」と「どちらかと いえば住み続けたい」の合計)	67.6% (R 5 年度)	70.0% (R11 年度)	・町民アンケート

(1) 町民の健康づくり活動への支援と仕組みづくり

町民が主体となって、自ら健康づくりを行うことができる環境を整備し、生きがいを 持ち、生涯安心して暮らせるまちを目指します。

- ① 町民の健康づくり活動の推進
- ② 誰もが健康で生き生きと、地域で生活できる環境づくり

KPI	基準値	目標値	備考
健康づくりマイレージ事業参加者数	437 人 (R 6 年度)	437 人 (R11 年度)	・町民保険課

(2) 地域コミュニティの活性化

地域や町民団体が主体となって行う地域活性化の活動を支援し、デジタル化による省力化・効率化や、防災力の強化を含む地域コミュニティの維持・充実を図ります。また、地域課題解決を図るため、地域づくりに意欲ある人材を育成、その活動を支援し、コミュニティビジネスの創出を推進します。

- ① 足腰の強い自治体づくりの推進
- ② 地域課題解決のためのコミュニティビジネス創出支援

KPI	基準値	目標値	備考
自治会支援制度における	2件	延べ 60 件	・総務課
デジタル機器の補助申請件数	(R 5 年度)	(R11 年度)	
自治会支援制度における	4 件	延べ 28 件	・総務課
デジタル推進の活用実績数	(R 5 年度)	(R11 年度)	
まちづくり等に取り組む団体数	延べ 6 団体	延べ 6 団体	・企画観光課
(再掲)	(R6 年度)	(R11 年度)	

第6章 推進体制

1 総合戦略の推進について

第3期総合戦略に基づく施策・事業の実施にあたっては、効率的かつ効果的に推進するため、分野を横断して複合的に組み合わせて取り組む必要があることから、関連する課が、課題についての共通認識を持ったうえで、その解決に向けてそれぞれの役割を果たすよう課横断的に取組を進めます。

また、行政だけでなく、町民や事業所・団体、近隣の市町村、本町に関心を寄せてくれる町外のプレイヤーなど様々な主体と積極的に連携することによって相乗効果を生み出し、人口減少と超高齢社会を乗り越えていく取組を推進します。

2 検証の枠組み

第3期総合戦略の地域ビジョン「誰もが生き生きと輝き、ともに成長する本土最南端のまち・南大隅町」を実現するためには、第3期総合戦略の基本目標及び施策の進捗状況について、成果や課題を分析し、必要な改善や見直しを図っていく必要があります(Plan 計画、Do実施、Check 評価、Action 改善の PDCA サイクルの構築)。

第3期総合戦略では、基本目標別に数値目標(KPI)を設定し、進捗管理は、外部有識者等で構成する推進会議でKPIの検証、評価を行い、必要に応じてKPIの追加や目標値の見直し、取組内容の充実など総合戦略の見直し(改善)を行うものとします。

なお、計画策定時に想定し得なかった事態が生じた場合には、その時々の状況に応じた評価や柔軟な施策展開を図るものとします。